具体的病院の改築等に係る病床機能の分化・連携のあり方

1 地域医療構想での位置づけ(構想からの抜粋)

≪2025 年にあるべき医療提供体制を実現するための施策(庄内)≫

- 症例数が多いがんや脳卒中や急性心筋梗塞などの緊急の治療を要するもの については、患者のアクセスにも考慮し、北庄内地域、南庄内地域のそれぞ れの基幹病院等を中心に急性期機能を集約化し、区域内で完結できるよう役 割分担や連携体制を構築していきます。
- 高度急性期・急性期病床を担う病院と回復期・慢性期病床を担う病院との機能分担や地域包括ケアシステムを担う介護施設等との相互連携を推進していきます。
- 地域における病床機能の再編を進めるにあたっては、施設や高額医療機器等の効率的な整備及び必要な人材の確保を図る観点から、新たな医療法人制度(地域医療連携推進法人)の活用も含め、医療機関間の病床機能の分化・連携を促していきます。
- 非稼働病床や病床利用率の低い病棟を有する急性期機能を担う病院においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を 推進していきます。

2 庄内区域内の動き

(1) 地域医療連携推進法人

山形県・酒田市病院機構を中心として地域医療連携推進法人の設立が検討されている。平成28年9月に関係法人による地域医療連携推進法人設立協議会が設けられた。

(2) 酒田市立八幡病院

無床診療所化し、山形県・酒田市病院機構に移管統合することについて地元住民等へ説明が行われている。

3 今後の検討の方向性(案)

各医療機関が自主的に病床機能の分化・連携を進めていくことを前提として、 山形県・酒田市病院機構を中心とした地域連携推進法人や酒田市立八幡病院の 状況について具体的な調整が必要になった場合、また、病院の改築や大規模改 修の場合など、病床機能の分化・連携の具体的な調整が必要になった場合に病 床機能調整ワーキングを開催していく。